

DVは犯罪です!

ドメスティックバイオレンス

DVとは、夫やパートナーなど親密な関係にある男女間で、主に男性から女性に振るわれる暴力を言います。長期にわたリ繰り返し受ける暴力は、被害者の自己肯定感を奪い、無力化させていきます。DVは、被害者が一人の力で抜け出せない状態に置かれてしまうことが、最も大きな問題です。

DVに見られる暴力の種類

① 身体的暴力

殴る、蹴る、突き飛ばす、髪を引っ掛ける等。



② 心理的暴力

「出ていけ」「口答えするな」と怒鳴る、無視する等。



③ 子どもを巻き込んだ暴力

子どもに暴力を見せる、子どもを取り上げる、子どもを危険な目に合わせる等。



このほかにも、性的暴力、経済的暴力などが挙げられます。これらは単独で起こることもありませんが、多くは何種類かの暴力が重なって起こります。

「DVかな?」と思ったら

DV根絶の第一歩は多くの人がDVに関心を持ち、決して他人事ではないと考えることです。どんなに親しい間柄であっても暴力は許されない行為であることを「常識」とすることが大切です。

被害を受けたら、または身近な人が被害を受けているようであれば、ためらわずに右記の専門機関にご相談ください。相談は匿名で行うことも可能です。

通報・相談先

- 子ども家庭相談課 ☎(25) 8517
または市内各保健センター
マキノ (27) 1128 今津 (22) 5101
朽木 (38) 3111 安曇川 (32) 4413
高島 (36) 8008 新旭 (25) 8110
- 働く女性の家 女性のための悩み相談室 ☎(22) 4052 (予約制)
- 滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077 (562) 1121

6/28までに

「児童手当現況届」を提出してください

児童手当を受給している方は、毎年6月に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。

この届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

対象となる方には6月上旬に「児童手当現況届」を送付します。6月28日(金)までに市役所子育て支援課、またはお近くの各保健センター(朽木は支所)まで提出してください。

※公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

子育て支援課

☎(25) 81336

教育長就任ごあいさつ

高島市教育委員会教育長 富永 雄教



私は、これまでの学校での指導においては、次のことを大切にしてきました。

- ・「気持ち良く挨拶をしましょう」
- ・「大きな夢を持ちましょう」
- ・「やさしい心、思いやりの心を大切にしましょう」の3つです。

このような教育が家庭や地域でも推進され、温かい家庭や地域に支えられた温かい学校や学級の中で子どもたちが育つことや、人と人との親密なコミュニケーションや豊かな人間関係づくりができることが何よりも大切であると考えています。このことがいじめをしない、許さない子どもが育つこと

につながると思います。

子どもたちの学力や体力の向上、青少年の健全育成、生涯を通して学ぶ機会の充実や生涯スポーツの振興、文化財の保存・活用、学社連携などは本市の重要な教育課題であり、子どもたち、市民の皆様のために全力を尽くしてこの課題解決に取り組む所存です。

一人ひとりが高い志を持ち、生涯にわたって学び、学んだことを実行しようとする「高島の志の教育」の推進にあたり、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

いじめ対策に関するPTA会長会議を開催

いじめ対策などの取り組みは学校と家庭が協力して進めることが重要なことから、いじめ対策に関するPTA会長会議を4月15日(月)に安曇川公民館で開催しました。

前半は、学校でのいじめ対策の説明と高島警察署 西出生活安全

課長によるいじめに関する研修を行いました。

後半では、グループに分かれて子どもたちの携帯電話の所持の現状や使い方の問題、PTAで取り組むいじめ対策事業の情報交換などを行いました。

第4回定例会報告 4月22日開催

●議案

- ・各種委員の委嘱等について
就学指導委員会委員
学校結核対策委員会委員
学校給食運営委員会委員
少年センター運営委員会委員
少年補導協力員
図書館協議会委員
スポーツ推進委員

●協議・報告事項

- ・いじめ対策にかかる取り組みについて
- ・平成25年度高島市立学校 学校評議員について
- ・平成24年度高島市立学校 学校評価について
- ・平成25年度社会教育課・公民館事業計画について
- ・平成24年度高島市資料館事業について

いじめをしない・させない・見逃さない ⑬

マキノ中学校生徒会の取り組み

昨年度、生徒会ではいじめ未然防止の取り組みで、「NO! いじめ宣言」を実施しました。

いじめの前兆が学校生活のいろいろな場面に潜んでいることを自作ビデオで訴え、学級の現状との比較や、一人ひとりが本音を出し合う時間を持ちました。その後、全校発表の機会を作り、各学級のさまざまな課題を出し合って、「NO! いじめ宣言」を発表しました。その成果を巨大ポスターにして、全校生徒が毎日確認できるようにしました。

今年度は生徒会テーマ「For Myself」のもと、146人の生徒全員が「学校に来ることが楽しい」と感じられるように、生徒会役員が中心となって繋がりや絆を大切にしたい取り組みを企画し、いじめのない学校づくりを進めます。

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32) 1132 までお気軽にお問い合わせください